

総務委員会速記録

平成30年9月12日（水曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課 企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	岡島一徳君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課 副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 小笠原諸島返還50周年記念事業について
- 日程第2 平成31年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第3 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第4 小笠原村民のおがさわら丸のチケット購入について
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（一木重夫君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

◎会議時間の延長

○委員長（一木重夫君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（一木重夫君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上です。

◎小笠原諸島返還50周年記念事業について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島返還50周年記念事業について、執行部から報告を求めます。

総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） それでは、小笠原諸島返還50周年記念事業につきまして、前委員会以降の経過等について報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

まず会議ですが、専門部会といたしまして、広報宣伝部会を6月8日に開催しております。内容につきましては、広報宣伝内容について協議をいたしております。

次に、主催事業等について報告をさせていただきます。

主催事業といたしまして、おいし〜ま小笠原料理レシピコンテストの募集を行っております。こちらにつきましては、9月30日まで募集を継続している状況でございます。

次に、沖ノ鳥島ツアー、こちらは村主催事業になりますが、6月8日から10日まで予定をしておりましたが、残念ながら台風が接近したということによりまして中止となっております。

次に、母島返還祭・大花火大会が6月23日、24日の2日間にわたり、母島において実施しております。

次に、50周年記念誌・返還から50年の記録映像を6月26日に父島・母島の全戸に配布をさせていただきます。

次に、記念式典、祝賀パレード、祝賀会。こちらは、父島において6月30日。翌日の7月1日には、母島におきまして記念パレード・セレモニーを実施しております。

次に、大花火大会。父島において、8月11日にサマーフェスティバルと合同で実施をいたしております。

次に、島の同窓会 in 小笠原。こちらにつきましては、8月27日に父島、28日に母島で実施をいたしております。

次のページをご覧ください。

協賛事業といたしまして、6月26日に父島返還祭を実施しております。

次に、広報等について報告をさせていただきます。

まず1点目が実行委員会の広報誌、こちらは6月26日に発行をいたしております。

次に、広報宣伝事業によるPR事業でございますが、前委員会でも報告いたしておりますが、継続いたしまして、小笠原の50の宝物をモチーフに作成した50色の絵具「OGASAWARA 50 COLORS」を活用いたしまして、メディアリリース、特製絵具の限定販売、特設ホームページ、絵画の展示などによるPR活動を実施しております。

下に、交通広告の実施内容といたしまして、東京駅と新橋駅の掲出状況の写真を紹介させていただきます。また、右側の写真ですが、おがさわら丸船内のデジタルサイネージを利用させていただきます。これらの絵画につきまして、継続して紹介をさせていただきます。

次の3ページ目をご覧ください。

次が自主事業ということで、村内のグループや団体が実施する事業、実行委員会から補助をして行っている事業でございます。こちらにつきましては、3ページから4ページまでの2ページにわたりまして、15事業を記載しております。

一番左に番号がありますけれども、一番上のヨットレースから6番目の母島ゲートボール大会までにつきましては、既に事業が終了しております。

7番目の風のように流れる島の音楽CD制作から、次のページの最後、15番目の小笠原諸島返還50周年記念剣道大会、この7番目から15番目の事業につきましては、現在も継続中

ということになります。

次の5ページ目をご覧ください。

その他の事項といたしまして、前回は若干報告をさせていただいておりますが、6月26日に日本郵便から、小笠原諸島復帰50周年記念切手が発売をされております。

次に、前委員会で安藤委員からもご指摘をいただきまして、東京都によるPR活動について、ご報告をさせていただきます。

まず1点目が、広報東京都、毎月発行されている東京都の広報紙でございますが、こちらの6月号の1面におきまして、小笠原諸島返還50周年の告知を掲載いただいております。

次に、記念看板の設置ということで、返還50周年を記念いたしました木製看板を父島・母島にそれぞれ設置をされております。父島につきましては青灯台の入り口付近、母島につきましては沖港の船客待合所の脇、クジラのモニュメントの前に設置をされております。

次に、6ページをご覧ください。

引き続き東京都のPR関係ですけれども、東京都におきまして制作されましたPR動画、このページの一番下に、その一部の画像を紹介しておりますが、こちらの掲出を東京都の事業として実施をいただいております。

①といたしまして、渋谷のスクランブル交差点付近にありますDHC Channelにおきまして、6月29日から7月5日まで。

②といたしまして、新宿駅西口広場がございます大型デジタルサイネージにおきまして、6月29日から7月28日まで動画の掲出をいただいております。

また③といたしまして、東京都の動画チャンネル、動画ポータルサイトYouTube 東京都公式動画チャンネル「東京動画」というところで、6月29日から12月31日まで動画の掲出をいただいております。

また今後、渋谷4面マルチ大型ビジョン、こちらスクランブル交差点から望める大型ビジョンでございます。また、東京駅の構内がございますデジタルサイネージ等でも、今後掲出の予定をされているということでございます。

次の7ページをご覧ください。

東京都の広報テレビ番組で、「東京クラッツ!NEO」という番組がございまして、MXテレビで放送されておりますが、こちらの番組で2回にわたり、小笠原特集を放映いただいております。放映日は7月8日、7月15日でございます。

また、これ以外の今後のPR予定といたしまして、JRでの車体広告、PR大使参加によ

るイベントが年内に実施されるということで伺っております。

次に、50周年事業全体の今後の予定でございます。

主催事業につきましては、Bonin Bon-Odori Festa。こちらは東京の竹芝栈橋周辺におきまして、盆踊りを中心とした催しを9月29日に予定いたしております。

次に、文化歴史交流祭。こちらにつきましては、10月7日、8日にかけて、父島・母島で予定をいたしております。

次に、明日を考えるシンポジウム。こちらにつきましては、父島をメイン会場といたしまして、母島と東京会場をテレビ回線で結びまして、10月21日に実施の予定となっております。

次に、小笠原ミュージックフェスティバルが10月26日から28日にかけて、父島・母島で予定をいたしております。

次に、村主催事業となりますが、オガグワの森のプロジェクトが11月下旬に父島、ハハモリプロジェクトが同じく11月下旬に母島で実施の予定となっております。

報告については以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まず、東京メトロに協力してもらっている地下鉄の駅、今回は東京駅とか新橋が載っているけれども、車内の中づりも含めて、今回どの程度まで協力してもらえたのか。実施されたのか。

それと、これは50周年が終わるまで続けてもらえるものなのかどうか、ちょっと聞きたいです。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） 地下鉄のPRのことだと思いますが、東京メトロではなくて、都営地下鉄のほうにご協力をいただきまして、まず都営地下鉄の全車両、例えば10両編成でしたら、1両1両ということになりますけれども、全車両に中づりの広告を掲出いただいております。

また、主要駅におきまして、駅の掲示板に50周年のポスターの掲出をいただいております。

また、都営地下鉄の車両によりましては、ドアの上にモニターの広告があるんですけど

も、そちらでも小笠原のPR動画を流していただいております。

期間につきましては、4月から6月までの間、集中的にご協力いただいておりますので、これ以降の予定というのはございません。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） そうすると、これに関しては、都営地下鉄の全面的な協力という解釈で、まずお金の拠出はないということですね。

それと、もう一つ確認したいのは、今後の予定でJRの車体広告、PR大使、多分さかなクンだと思うけれども、イベント実施と。これはどういうイベントで、どういう車体広告で、そのイベントはどのような場所でやるのかというのが決まっているかどうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） まず、PR大使につきましては、父島・母島それぞれの返還祭でビデオメッセージをいただきましたさかなクンということで進められていると思いますが、まだ具体的な日時とか、どのような内容かというのは決定していないと。決まり次第、ご連絡いただけるということになっております。

また、車体広告につきましても、未定ということではございますが、方向性といたしましては、JRの山手線、中央線、京浜東北線等におきまして、車体広告を実施する方向で調整をしているということで伺っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 都営地下鉄の全面的な協力によって、それなりの効果がある広報宣伝ができたと思うんです。だから、これに関しての感謝と、今後の周年事業にも活かせるように、ぜひ今までの形態をちゃんとした形で残しておいて、次につなげていただきたいと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） すみません、ちょっと答弁が足りなくて申し訳ございませんでした。

杉田委員がおっしゃるとおり、都営地下鉄の広告につきましては、全面的に協力いただいて大変感謝しております。また、こういう機会がありましたらお願いをするように、念頭に置いて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございますか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 小笠原諸島返還50周年という大きなイベント、まだ半ばという感じでまだまだいろいろなイベントがあってそして、PR活動でいろいろなご努力をされているということなのですが。

こういう社会、SNSというか、インターネットの社会なんですけれども、SNSでの拡散というか、そういったことの今までの実績とか、これから考えていることというのはあるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） まず、広い意味でいいますと、実行委員会のほうでホームページを立ち上げまして、各種事業の紹介をしております。また、フェイスブックも利用いたしまして、日々の話題であったり、事業の告知等は現在も実施しているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） その辺の具体的な効果みたいなものというのはとれるのでしょうか。どのぐらいの方が見て、どのぐらい拡散されているかみたいなことは、余りわかっていないのかな。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） すみません、今ちょっと手元に閲覧数ですとか、フォロワーの数とかちょっと持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） お金をかけるPR、お金をかけないでもできるPRといろいろあると思うんですが、今回50周年ということで、たくさんメディアが取材に来ました。

そういった部分の、その番組はいつやるかとか、そういった情報なんかもタイムリーにSNSやホームページを使って拡散していただけると非常に安く、広く多くの方に知ってもらおうということで、せっかくいろいろなイベントをやっているんで、やっていただきたいことなのですが。

それとあともう一つ、この50周年というのが年末12月31日で終わってしまうのか、それとも3月31日の今年度末まで考えているのか。その辺はどうなのでしょうか。

- 委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。
- 総務課副参事（杉本重治君） 事業につきましては、12月31日、本年末ということで予定を進めております。
- 委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。
- 副委員長（清水良一君） 表向きでもなんでもいいんですけども、小笠原としてはいろいろなイベントがあるのでなるべく長く、3月31日までやってもいいかなという気もするので、12月31日で終わりですという宣伝をしなくてもいいんじゃないかなという気はするんですが。なるべく多くの方たちに、返還50周年の小笠原に行ってみようという気持ちであるような雰囲気をつくるということも重要じゃないかなと、その辺はお任せしたいと思います。
- 委員長（一木重夫君） その他ございませんか。
安藤重行委員。
- 委員（安藤重行君） 1つ、4ページですが、13番のガラパゴス諸島との学生交流とあるんですが、これは8月から9月2日帰りで小笠原からも行っていますよね、たしか。それはここには書いていなかったのだから、これをつくったときにたまたまだその情報がなかったのかどうかわかりませんが、この予算の中に、それは入っているんですか。
- 委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。
- 総務課副参事（杉本重治君） 補助事業の内容につきましては、ちょっと資料作成の関係上、9月1日現在ということでまとめさせていただいておりますので、若干その辺のずれがあるということと、あと補助事業全体につきましてはですけども、逐一、日々実行委員会でちょっと把握していない部分もございますので、報告をいただいている範囲で記載させていただいているということで、ご理解をお願いしたいと思います。
- 委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。
- 委員（安藤重行君） それから、7ページの主要事業等のこれからやる部分ですが、B o n i n B o n - O d o r i F e s t a というのが、今回は議員もみんな行くので参加するということになっているんですが、これは小笠原から何名か、このために行かれるというふうになっているんですか。
- 委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。
- 総務課副参事（杉本重治君） ちょっと細かい何名までというのは把握しておりませんが、当然こちらからもスタッフが上京いたしまして、また東京のほうでご協力いただいている

方もお願いいたしまして、力を合わせて実施するという事で予定をしております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） もう一個、明日を考えるシンポジウムが10月21日ですが、テレビ会議で開催ということですが、テレビ会議はどこどこを使ってやるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（一木重夫君） 総務課副参事、杉本君。

○総務課副参事（杉本重治君） まず、メイン会場につきましては、父島の海上自衛隊の父島基地分遣隊の体育館を使用させていただいて、主会場といたします。また、東京のほうにつきましては、竹芝にございます東京連絡事務所の会議室、母島につきましては母島の支所を予定しております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 父島は大勢だから海上自衛隊の体育館ということですが、福祉センターを使うのかなと思ったので。福祉センターは今ちょっと調子が悪くて、全然通じていないという話を聞いているので、早く直さないとだめかなということ考えたものですから、質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（一木重夫君） そのほかございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと1つ忘れたので、村長に聞きます。

今回、ガラパゴス諸島との学生交流を含めて、同じ世界自然遺産ということ、そしてまたエクアドル本土から1,000キロぐらいの距離ということで、小笠原に類似しているという部分で、ダーウィン研究所所長と子供たちも招待したわけですがけれども、それが、未来につながるような形で何とか醸成されていけばという部分も含まれていると思うんですけれども。

それに対して、エクアドルの大統領から村長にぜひお会いしたいという要請があったみたいですがけれども、そのときの話の中に、今後のエクアドル、ガラパゴスと小笠原の、ですね。そういう部分の話も出たのかどうか。どういう話をされたのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 議会の皆様のご理解を得て、8月30日、全員協議会を欠席させていただきました。

その理由は、日本・エクアドルが今年国交100周年であること、それから小笠原が返還50周年ということで、実は昨年の中にいろいろなお話をいただきまして、お互いにちょうど記念の年ということで、何かできることはないかということのお話がありました。

それは今、杉田委員からご質問がありましたように、世界自然遺産の関係でガラパゴス、それから小笠原と交流ができないかなというようなことでもございましたが、既に私ども、昨年の段階で子供たちの交流というものを考えている方々がいて、それはもう事業の中に入っておりますので、そういうお話をさせていただいたところでございます。

今回、エクアドルの大統領が来日をされるということで、安倍総理が主催の晩さん会にご招待をいただきました。と同時に、エクアドルの大統領がいらっしゃるということで、大使館のほうの主催の晩さん会といたしますか、それにもご招待いただいたんですが、両方出ることにはなりません、安倍総理主催の晩さん会のほうにお邪魔をいたしました。

そこで、大統領、それから安倍総理と一緒にお話をする機会がありまして、ちょうど今年の3月にガラパゴスの子供たちに来ていただいた。世界遺産センターを使いまして、こちらの子供、また皆さんとも交流をした。先ほどの報告には間に合いませんでしたが、安藤委員からご質問があったように、小笠原の子供たちが8月の夏休みを利用して、行ってちょうど帰ってきたところでございました。そのことの報告を私はいただいておりますので、いろいろその辺のお話をさせていただきました。

具体的に、これからの計画とか、行動日程みたいなことが決まっているわけではございませんが、これを契機として、将来ある子供たちが交流をするような機会というのを重ねていきたいねと。大筋の話ではございますけれども、これは大変意義のあることですねということを大統領からもいただきまして、安倍総理からも、こういう交流が未来のある子供たち、将来にわたってつながっていけばいいねというようなお話でもございました。

今のところは、具体的にはならず、そういうことでございます。

以上、報告でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ガラパゴスは、どちらかというと南米ということで、治安その他経済面もちょっといろいろと問題を抱えていますけれども、そういった世界自然遺産に関しては小笠原よりも先駆者で一度危機遺産まで行きましたがエクアドル政府の行動によって、世界自然遺産の危機も回避できたという話を聞いています。だから、いろいろな意味で、多分小笠原にとって参考になることがこれからもあると思うんですね。ただ、いかんせん

遠い。36時間ぐらいかかるという部分と、あとお金もかかる。それは委員長も行ったことがあるというので、多分よくわかっていると思うんだけど。

ただ、その距離はあっても、今は電子機器が発達して、直接行かなくてもいろいろな情報交換ができるという部分を踏まえれば、今後ともぜひ——この日本の世界遺産、自然遺産は、委員長の発言でいろいろとまとまりを見せている。今度は世界に向けて始まりの一端にでもなれば、これはすごく大きな前進だと思いますし、それによって小笠原は黙っていても、口コミで名前が広がっていくだろうと。これは将来的に、私たち高齢者の後の時代に生きてくれば、またすばらしいことだと思いますのでね。

先ほど村長にも言ったように、これを契機にして、電子機器の通話でもいいですから、ぜひ続けていただいて、いい方向に行くように。せっかくの返還50周年という半世紀の事業の中で出会ったことですから、今後ともぜひ大事にしていただきたいと。その辺を改めて村長にお願いしておきます。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 子供たちのいろいろな成長過程の中で社会が広がっていく、そのことは教育長なんかともよく話してしまして、まず小さいときの父島・母島交流ですとか、伊豆七島の皆さんとの交流ですとか、南アルプス、そして最近は杉並区との交流、同世代ですね。国内の交流も大変子供たちはいい刺激を受けて、いい交流になっていると思います。子供たちが成長していく過程で、そういうことは物すごく大きいことだと。

その中で今回、3月の時点でガラパゴスの子供が来たときに、僕もびっくりしたんですけども、子供たちというのはあつという間なんです。仲よくなるというか、意思疎通。私どもの年代になると、言葉のこととか、いろいろな遠慮とか逡巡というのがあるんですけども、子供たちというのはそういうのが割合ありません。今回、こちらからお邪魔した子供たちの感想も、本当にそういう形で、ほとんどもう友人のようになっていると。

今、杉田委員から言われたように、直接行くにはお金もかかるので、どうしても行く人間が絞られるとか、そういうことになりますので、せっかく我々、情報アクセスもきちんと整備したことですし、そういうもろもろのことを考えながら、今後いい交流ができるように考えてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 (一木重夫君) 異議なしと認めます。

◎平成31年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長 (一木重夫君) 続きまして日程第2、平成31年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長 (樋口 博君) それでは、平成31年度小笠原諸島振興開発事業の概算要求につきまして、国土交通省から財務省に提出されましたので、村事業についてだけですが、それについて報告をさせていただきます。

お配りしました資料の見方ですが、左のほうから事業区分、次に平成30年度の実施計画額、その次に平成31年度の当初の概算要求の額、それからその次に確定された平成31年度の概算要求額、その後、増減、伸び率、事業内容というふうに整理させていただいております。

確定されました来年度の概算要求額について、村事業のご報告をさせていただきます。

まず①番、村道でございます。事業費1億7,234万3,000円、国費1億340万5,000円。内容は、父島・母島におけます橋りょう点検と補修計画、それから父島での道路改良としまして排水性舗装を行います。また母島におきましては、沖村9号線の新設整備に着手するという内容でございます。

次に、簡易水道でございます。事業費1億7,680万6,000円、国費8,840万3,000円。事業内容、父島におきましては清瀬の配水管、また母島におきましては浄水場の機械・電気、それから配水管の新設、これは沖村9号線に係るものでございます。

次に、し尿処理施設、事業費6,229万円、国費3,114万5,000円。事業内容、父島におけますポンプ場改良の基本設計及び処理場の整備改良としまして、自動除塵機、また監視システムの導入整備でございます。

次に、浄化槽施設、事業費894万円、国費447万円。父島におけます14人槽の1基、また10人槽を1基整備する予定でございます。

次に、保育施設、事業費4,429万円、国費2,214万5,000円。母島におけます当該予定地の用地買収、また敷地造成を行う予定でございます。

次に、小・中学校、事業費1,324万8,000円、国費883万2,000円。父島におけます小・中学

校建て替えに着手しますが、まず最初の基本計画を策定する予定でございます。

続きまして、ソフト事業でございます。

診療所運営、事業費 2 億 3,104 万 6,000 円、国費 1 億 1,552 万 3,000 円。内容は管理運営、医療機材整備に係るものでございます。

村事業の合計としましては、事業費が 7 億 896 万 3,000 円、国費で 3 億 7,392 万 3,000 円でございます。

参考に、村事業と都事業を合わせました来年度の概算要求全体の額でございますが、事業費としましては 22 億 3,536 万 8,000 円、国費ベースで 12 億 5,857 万 7,000 円になります。一応、財務省提出の段階におきましては、対前年度比 1.20 倍で提出がされているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 診療所運営の中の医療機材の整備というのは、どんなものを予定されているのか、わかれば教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 複数ございますけれども、例えば父島診療所におきましては内診台であったり、オージオメーターであったり、婦人科用の診療ユニットの洗浄装置、そういったものが予定されております。

また、母島診療所におきましては除細動器、それから眼底カメラ、また歯科ユニットチェアというものが予定されているところでございます。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

その他ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 続きまして日程第3、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 小笠原諸島世界自然遺産、前回委員会以降の進捗につきまして、ご報告させていただきます。

1 番目、主な会議のスケジュールで開催経過でございますが、6月21日に愛玩動物ワーキング、地域連絡会議の下部ワーキングを開催いたしました。

8月3日ですが、科学委員会下部ワーキングとして、グリーンアノール対策ワーキングを開催しております。

また、環境省の検討会になりますけれども、8月29日にオガサワラハンミョウ保護増殖検討会、9月4日に母島における遺産価値の保全に関する検討会が開催されております。

また、管理機関共同開催によります返還50周年記念報告会としまして、9月4日に母島、9月11日に父島で、それぞれ報告会のほうをさせていただいております。この報告会につきましては、管理機関の取り組みのほか、地域の遺産の取り組みなども紹介させていただいているということでございます。

また、環境省の検討会としまして、9月5日にオガサワラシジミ保護増殖検討会、9月11日には科学委員会下部ワーキングの陸産貝類保全ワーキング、こちらのほうを開催しております。

今後の予定でございますけれども、9月18日に第1回目の地域連絡会議を開催する予定でございます。また10月には、小笠原諸島森林生態系保護地域部会を開催するという事になっております。また12月には、第2回目の地域連絡会議ほか、18日に科学委員会のほうも開催する予定でございます。

続きまして、主な遺産管理の状況ということで、1 番目、希少野生動植物種等の主な状況ということで、1 番目、陸産貝類、こちら島ごとに取り組みの状況を記載させていただいております。

まず、兄島ですけれども、2016年の殺鼠剤空散後、ネズミは広く薄く分布している状態として、バイトステーションなどを設置して、低密状態を維持し続けているという状況となっております。

一方、陸産貝類のネズミの食害は減少傾向にあるのですが、個体密度に関してはまだ一部

の地点しか回復しておらず、引き続き注視が必要というような状況となっております。

次に、媒島、嫁島の取り組みですけれども、東京都において、今年度、媒島においては9月初めに殺鼠剤散布、こちらは手撒きになりますけれども、実施すると。また嫁島につきましては、来年度以降実施予定ということで伺っております。

次に、南島、巽島でございます。こちら環境省におきまして、生息域外におきまして繁殖させた個体について、巽島におきましては個体群再生ということ、南島につきましては再導入ということで、今年度、生息環境に関する調査を実施して、今後の再導入を検討するという進めております。

続きまして、父島になります。2017年に鳥山地域の防除柵内にニューギニアヤリガタリクウズムシを確認しました。それにより、現在全域にウズムシが蔓延しているというような状況となっております。

また、同じく2017年に巽崎半島中央部にウズムシの侵入を確認しております。半島最先端部には固有陸産貝類がまだ残存しているというような状況となっております。これを受けまして、環境省において生息域外保全、小笠原世界遺産センターなどで実施をしているということでございます。

2枚目に行きまして、母島でございます。環境省におきまして、ウズムシですとか、ツヤオオズアリ等の新たな外来種の侵入・拡散を防ぐための方法、体制について、地域団体を含めて検討を開始しております。また、ツヤオオズアリの駆除作業を、南崎では環境省、北港では東京都、農地周りでは小笠原村でそれぞれ実施をしているところでございます。

次に、昆虫類でございます。

グリーンアノールの状況、今年度の中間評価でございますが、兄島Bライン南東部におきまして、高密度化しているエリアがさらに東に拡大している可能性があるということが指摘されております。また、これにより固有昆虫類が捕食されている可能性も指摘されております。

また、母島、新夕日ヶ丘につきましては低密度状態を維持、石門につきましては高密度化の傾向があるということで伺っております。

次に、固有トンボ類です。兄島におきまして、平成28年度の渇水の影響で減少しているのですけれども、いまだ十分に回復していないというような状況を確認しております。

次に、オガサワラシジミでございます。母島生息地での調査におきまして、6月、7月、通常確認される時期に全く確認できていないというような状況となっております。これを

受けまして、専門家からは、野生では絶滅したか、かなりの低密度状態になっている可能性というような指摘を受けております。

次に、植物でございます。野ヤギ駆除になります。東京都において今年度から概ね5年で根絶するという方針のほうを転換し、実施を進めているということで伺っております。

次に、鳥類でございます。主な対策としまして、野ネコの捕獲事業というのが環境省で行われておりますが、この野ネコの捕獲数が増加傾向にあるということでございます。そのため、東京都獣医師会に関係機関と連携しまして、捕獲ネコの受け入れ病院の拡充を要望しております。

次に、オガサワラオオコウモリです。こちら、環境省におきまして今年度、保護増殖中期実施計画の策定をする予定でございます。

また、小笠原村の取り組みですけれども、コウモリの保全と農作物被害の防止を目的に、文化庁・東京都・村の補助事業により、硬質樹脂製ネット、いわゆるトリカルネットですね。こちらで防除対策を実施しております。平成30年度からは、母島でもこの硬質樹脂製ネットの設置を進めておきまして、また母島におきまして、そういった需要の調査なども行う予定でございます。

次に、西之島の状況でございます。ことしの6月に噴火警報範囲が縮小したところなんですけれども、7月に再度噴火しまして、警戒範囲が拡大している状況でございます。現在、環境省におきまして、海域を中心とした調査を実施しているところなんです。地元関係機関・団体に対し、保全と利用のあり方についてヒアリングを実施しているというような状況でございます。

今後、自然環境の調査、そして評価を行い、保全措置について検討を行う予定でございます。

報告は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まず、父島のこの2017年に見つかったというウズムシ、これ2017年までは確認されていないという意味なのか。

それと、2017年に発見された時点でほぼ全域に蔓延している、そんなに繁殖率がすごい

か。これは例えば、ウズムシというのは駆除対策はとれるものなのか、確立されているかどうか。

まず、2017年まで見つからなかったというのが私はよく理解できないけれども、その辺からちょっと聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 2017年に確認されたのは、環境省で設置された防除柵の中ということで、鳥山地域に全くそれまでいなかったというわけではございません。柵内で昨年発見されまして、その防除柵の中全域にウズムシが蔓延してしまったということでございます。

また、駆除ですけれども、現状では駆除し切るということは難しいということで、現在、生息域外保全という方向にかじを切っているというところでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 柵内で見つかったということは、柵があれば、柵は乗り越えられないということなのかな。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 確認したところですが、柵内に既に見つかったところのほかに、さらに小さな囲い柵などもサンクチュアリのような形で設置はしていたんですけれども、結果的には、その中にも入ってしまったということで、なかなか柵での防除というのは難しいということがわかっております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確認しますけれども、これ2017年に見つかったとなっているけれども、現実的にはもっと前からいたのが、存在が確認されたということですね。それでいいんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 確認されたのが2017年ということで、その前からいたというふうに思われます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） わかりました。

それと、グリーンアノールの件で聞きたいんだけど、Bラインの東側エリアが拡大している可能性がある。これ裏を返すと、もしかしたら今行っている駆除方法も、これで

いいのかなというような疑問を持たざるを得ないんだけど。この広がっている原因というのはある程度確定されているのかどうか、ちょっと聞きたい。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） グリーンアノールが拡大したところにつきましては、アノールトラップですとか、調査が余り実施されていなかった場所です。

その対策が十分かどうかというところですけども、兄島全域でそのトラップを仕掛けるというところがなかなか難しく、重点地域とかを定めまして、守るべきところは守るといようなところで進めているということでございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、その防護柵は、横なら横の線だけでやっているよね。本来は縦の線も必要なんじゃないかなと。それによって東側も防げたのではないかなという、一般素人的に考えればそう思うんだけど。今度は防護柵のあり方自体もやはり考える必要があるんじゃないかと思うな。東側ということは海際のほうにどんどん近づいていっているということなんだろうから。

やはり横だけではなく、縦の防護柵も効果的にこれからやっていく必要があるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 委員おっしゃるとおりかと思います。

ただ、昨年度完成したCラインというものもつくっておまして、必要なところは柵を設置しています。現状、なかなか全てに行き届かないというところが、現状でございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） Bラインの手前側は、ある意味もう蔓延しているというふうに考えても多分おかしくないと思う。だからCライン、先ほどの北側のほう、まだそんなに侵入されていないだろうと思われる地区に関しては、今後とも防護柵を含めた駆除のあり方をもう一度科学委員会で検証して、どういうふうにやっていくかという部分も、やはり1回検証する必要はあると思うんですね。

グリーンアノール自体、鳥が運ぶのか、飛べるし、海も泳げるし、厄介なものなのでね。そういう総体的な感じでいかにCライン以北を守っていくかというのを、ぜひこれからも防護柵も含めて考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 科学委員会、そしてその下部のワーキングで専門家の方たちがいろいろシナリオ、どういうときにどういう対応をしたらいいのかということも含めまして、検討を進めているところでございますので、今後そういった取り組みを進めていくようにしていければというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 野ネコのことでもちょっと聞かせてもらいたいんですが。

時々母島で野ネコに餌をやらないでください、ネコを拾ってこないでくださいという放送があるんですけども、それでも餌をやっている方、それから子ネコを拾ってきて飼っている方がいるんですけども、そこら辺はどうなっているのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 現在、母島におきまして野ネコの日撃情報、集落ですとか道路沿いに見られるというような情報が複数上がっているところでございます。野ネコに餌をあげますと増えてしまうと、そういったところがございます。また環境省で捕獲した後、父島のねこ待合所に運ばれてくることになるんですけども、子ネコの場合ですと病気になりやすかったり、内地のほうに搬送できないような状況もございます。

そういったところもありまして、村民の方が捕まえるのではなくて、一度環境省などにお知らせいただきまして、必要であれば捕獲するというところでお願いをしております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 前は南崎のほうを集中的にやって、今は南崎のほうはいなくなったようには聞いているんですけども、拾ってきている人の話を聞いてみると、北港に遊びに行ったときに弱っている子ネコがいて、かわいそうだから拾ってきたと。北港のほうではなんか増えているような話も聞くんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 北部、北港も含めてですけども、道路沿いに野ネコが多数いるというような情報は、こちらにも上がってきております。現在、南崎を中心に環境省で野ネコの捕獲を進めているんですけども、現状では、北部のほうには手が回っていない状況でございます。

方針としましては、南崎、鳥類の繁殖地を守るということで重点的に進めているというこ

とですけれども、ほかにも希少鳥類がございますので、そういった影響があるところにつきましても、引き続きしっかりと捕獲していきたいというふうに環境省からは聞いております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、南崎が終わったら北港のほうへ取り組みを進めて根絶していただきたい、母島の島民からすると、このように思いますけれども、いかかですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 環境省も含めて一度、住民説明会をさせていただきました。母島の島民の方からは、北部に関してもそういったご意見をいただいております、必要性に関しては認識しているところでございます。

ただ、父島でも捕獲を実施しております、父島と母島のバランスを見ながら実施しているというところでございます。現状、すぐに南部でネコが根絶できるような状態ではなくて、今後、捕獲を続けていくことで全域に広げられるように、環境省にもお願いしていきたいというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 野ネコの絶滅、よろしくお願いします。

それともう一点、このごろ母島でも農家のレモン、それからバナナにオガサワラオオコウモリの被害が出ているということで、私のところにも何とかしてほしいということで、このことは環境省の人にも話をしているんですけども、今は父島の取り組みを集中的にやっている、まだ母島には手が回らないという説明があったんですけども、そこら辺を少し聞かせてください、どうなっているのか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 現在、母島でもそういった被害に遭われているということは承知しています。現在、母島でも硬質樹脂製トリカルネットの設置のほうを開始いたしまして、母島でも進めていきたいというふうには考えているところなんですけれども、母島におけます農家の畑の面積が非常に大きいということもございまして、ちょっと予算の関係上、なかなか手がつけられない状況でございます。

また、最近になってそういった被害が出てきたというようなことを聞きましたので、まずは要望のありました父島のほうから設置していたということなんですけれども、今後は母島につきましても、今の状況を鑑みてしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 母島では、農家でもレモンの面積が大分増えているんですよ、今。というのは、東京島しょ農業協同組合でも内地の果汁会社と提携をしているので、作付けを増やす方向で産業課営農研修所とも提携して進めておりますので、被害が拡大する前に何とか手を打っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 母島におきましても、引き続き検討をしまいたいと思いますし、文化庁の補助金をいただいておりますので、文化庁の方ともご相談しながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 固有種を守るということで外来種の駆除をいろいろな形で、事業でやっておられるということですが、特にネズミ、グリーンアノール、それから野ネコ、野ヤギということ。この一覧を見た中で、野ヤギを低密度で抑えていこうということだったのが、今回は5年で根絶ということの目標を掲げたと。

ほかのグリーンアノール、ネズミ、今言った野ネコとかというものの着地点というか、低密度で抑えていくのか、それとも絶滅を目指しているのかということは何か決まっているんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 外来種対策、グリーンアノール、野ヤギ、野ネコとそれぞれありますし、またその場所場所によっても、それぞれ計画を立てて実施しているところがございます。

具体的にどこまでというようなところは、なかなか難しいところですが、例えばネズミでしたら低密度状態を維持すると、兄島につきましてはそういった方針となっております。また、野ネコにつきましては、例えば先ほどの母島の南崎につきましては、その繁殖地を守るということで、保全的措置を目標に掲げております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 野ヤギについて、この生態系というか、非常に微妙な部分があって、野ヤギを絶滅するということもありました。それで絶滅すると、外来種の植物が生え、そしてネズミが増えたとか、そういったことで低密度にしていこうか、してもらえないか

というようなことが、揺れていた時代もあったと思うんですけれども、何で今回に限って5年で根絶ということになったのか。ちょっとその辺は何かあるんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 野ヤギがいることによって希少植物への食害というのと同時に、外来植物を食べてくれるというような面もありまして、なかなか方針を決められなかったというふうに聞いております。

今回、東京都が根絶のほうにかじを切ったというところは、野ヤギの根絶と同時に外来種駆除、こちらも両方実施していくということで、野ヤギ駆除を永遠に続けていくような状態ではなくて、しっかり目標を定めて事業を完結させるということで聞いております。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今ちょっとわからなかった部分は、今までは外来種を野ヤギに食べさせて低密度にしていこうということでしたが外来種も駆除するということは、野ヤギが食べていた植物も根絶するという意味で言ったんでしょうか。ちょっとそれが今わからなかった。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 申し訳ございません。野ヤギに関しては根絶するという事なんですけれども、それによって外来植物も増えてしまうのではないかとということで、東京都は都有地ですとか、歩道沿いの外来種駆除のほうを実施しておりまして、外来植物のほうを根絶するというところまでは、計画はしていないということでございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） その外来種、固有種、そして生態系のバランスをとるというのは非常に難しく、海洋島自体が進化の実験場ということで、ある意味実験みたいな形でやっておられる部分もあるかと思いますが。

今後とも検討していただいて、実際かなりの予算がその外来種駆除につき込まれていくと。そして根絶は不可能な部分も、今までのいろいろなネズミの対策、グリーンアノールの対策を見ていて、これはもう低密度でやっていくしかないのかというような雰囲気もあるので、今後とも検討を続けて、また情報も教えていただきたいと思います。今日はここまでにしておきます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 1枚目の一番下環境省において陸産貝類の生息域外保全、遺産センタ

一で実施すると書いてあるわけですが、域外保全というのは、私の頭では島内ではなくて島外でやると思っていたので、ここは域内と思っていたんですが、それは小笠原世界遺産センターでやっても域外という言葉を使うんですね。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 生息域外保全というものは、本来いる場所以外のところで飼育しているものは生息域外保全ということになります。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） アカガシラカラスバトのときには、島外でやっていたかなと思ったので、ちょっと今お聞きしました。

ということは、遺産センターで貝類を飼って、増殖させるということのをこれからずっとやっていくということなんでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） そのとおりでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） それでは、鳥山のニューギニアヤリガタリクウズムシについてですが、例えば海水とか酢には弱いというのが今言われていて、それで今対応策をしているわけですけれども。

例えば、何パーセントの海水で死ぬのかとかいう研究とかはされていますか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 申し訳ございません、ちょっとそのあたりの知見は、私のところにはございません。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 何でそんなことを聞いたかというのと、さっき杉田委員の質問で、柵の中と柵の外という分け方を大分されているということでしたが、そういうものに弱いということがわかっているので、そこにある作物、木とか植栽されているものとか、いろいろなものがあると思うんですが、そういう草花を守りながらそれを散布するというような考え方はしていないんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 実際に、そういったものを散布してはいるんですけれども、駆除というところまではなかなか行かないということでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 結構落ち葉の下とかいろいろなところにいるので、散布対象でもなかなか死なないということで考えているからだとは思うんですけども。その辺については、これからそういういろいろな問題点をしっかりと洗い出してやっていただかないと、本当に陸産貝類みんな全滅するのかなという気がしないでもないので、ぜひその辺の対応策をいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

それから、グリーンアノールのことで、私、以前から兄島の作業効率が非常に悪いという話をしています。環境省にも言いました。父島からボートで行って、午前中かけて上まで上がって、そこから作業をするということでやるんですね。すると、4時間ぐらいしか作業ができない。

上にコンテナボックスを持って、そこに住むという形ができれば1日働けるでしょうと。そこに毎日1週間とか1カ月いるということではなくて、交代でやればいいのかという提案もしてきたんですが、全然その辺は進みません。なぜその改善ができないのか。科学委員会とか、そういうところではこういう話し合いは出てこないんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 今年のワーキング、私も出席させていただいたんですけども、その中ではそういった話は出てきておりません。そのあたり、環境省のほうにも確認したいと思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） やはりかなりの税金を使っているんですね。船の代金ってばかにならないお金なんですね。だから、そういうのもきちんと検証して、やはり効率のよさを求めていただきたいなと思うので、ぜひその辺は環境省のほうとももう一度折衝していただければなと思います。

それから、野ネコに関してですが、あれだけ捕っても、まだ減っていかないというのは何か原因があるんだと思うんですが。先ほど稲垣委員から言われましたように、やはり餌をやっている人がいるとか。前の東京都の獣医師会の方からは、やはり蛇口を締めろということはずっと言われてきたんですが、それがなかなか守り切れていない。だから、何かこの辺で手を打たなければいけないんだろうと思うんですけども。

役場はかなり頑張っていると思うんです、母島に関して言えばですね。ただ、父島はよくわからないんですよ。父島はなんか本当にちょこちょこ捕まってくるというのが、

よくわからないんですが、放しているということはないと思うんですけども、何かその辺の原因の調査はしているのか。その辺をちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 捕獲してもなかなか減らないということでございますが、一時期、父島におきましてもかなりの低密度状態まで持っていったときがあったんですけども、根絶までは行かなくてリバウンドしてしまったということでございます。

また、トラップシャイといいまして、トラップに引っかかってくれないネコ、そういったものもございます。そういったものが原因となって、なかなか根絶に至らないというようなことでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 野ネコもやはり頭がいいので、一度嫌な思いをすると、においとさういうので全部覚えている。やはりかからない。ここ何十年ずっと同じものを使っているんじゃないかと思うんですよ。やはりそういう機材の開発とか、そういうものもしていかないと、根絶というのはかなり難しいのかなと思うので、その辺もこれから検討してやっていただければなというふうに思います。

それから、これは余談ですけども、オガサワラオオコウモリ、父島優先で母島は未定ということで、これから徐々にやるんだと思いますが。予算がないということで先ほどおっしゃっていたんですが、財政課長、本当に予算ありませんか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 財政課長に聞くのは酷かもしれないので。

オガサワラオオコウモリについては、未定ではなくて、先ほど稲垣委員にも環境課長がお答えしたように、文化庁と東京都と、それから村がプラスして、硬質樹脂製ネットで囲むと、トリカルネットでですね。オガサワラオオコウモリを駆除するというわけにはいきませんので、むしろコウモリを守るため、それから作物を守るために囲うという作業をします。これまで被害の報告というのは父島がメインでしたので、それを今後母島にもシフトしていくということですので、このあたりは文化庁なり、東京都のほうの補助もさらに上乘せしていただけるような努力をするというほうが先かなと思っております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 母島も、一時期本当に姿が見えなかったのが、今かなり増えてきているんだと思いますので、やはりその辺は、農業者が母島のほうも多いということもあるの

で、やはり農業者の方を守っていかなければいけないということがあると思いますので、ぜひ取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 教育課長、持田君。

○教育課長（持田憲一君） 兄島のアノール駆除についてのご質問がありまして、私、天然記念物の保全の立場で長くその会議に出席しておりますので、情報を補足させていただきます。

兄島は、人の定住がこれまでされておられませんでして、そこに継続して人が住むということに対しては、乾性低木林または開けた土地についても、その開けた土地にしか生息しない昆虫だとか植物がおります。ですので、そこに人工物を設置することに対して、非常に各分野から抵抗があります。

当然、そこにキャンプもしくは宿泊施設を設置して、作業を効率的に進めるべきだというような意見もありまして、グリーンアノールの駆除という一面では確かにそうなのかもしれませんが、これまで申し上げたとおり、高原性の植物や昆虫、乾性低木林の保全の立場からすると、それは容易にイエスとは言えないような方もございます。

そういったさまざまな意見を専門家たちが検討しておりますので、そういったご意見もご参考に、これから議論が深まっていけばよいかというところでございます。

以上です。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そうですね、その話もちらっとは聞いてはいます。

ただ、あそこの開けている場所についてはほとんど二次林というか、もともと人が住んでいたわけですから、そんなにだだっ広く何百平米も使うわけではないので、その辺の活用はある程度の。その中でどういう守り方をするかというのは、やはりかなり慎重に考えたほうがいいとは思っているのです、そういう提案をさせていただいているということです。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原村民のおがさわら丸のチケット購入について

○委員長（一木重夫君） 続きまして日程第4、小笠原村民のおがさわら丸チケットの購入について、杉田一男委員から議案の提案がありました。

杉田一男委員に、議案の趣旨説明を求めます。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） おがさわら丸のチケット購入という部分で、ある村民の方が午前中仕事で行けず、午後行ったら、もうチケットはありません、キャンセル待ちだと。このキャンセル待ちというのはもうないに等しいわけです。2カ月先のチケットがいつ買えるかわからないということです。もう日程を変更しなければいけないとか、いろいろな問題があるので、キャンセル待ちというのは、村民にとってはもうないに等しいと私は思います。また、小笠原海運と小笠原島民は運命共同体だと思っています。どちらが欠けても、うまくいかないということを考えると、やはり小笠原に住んでいる人間が定期船のチケットを買えないということは、島民にとっては多分大きな問題だと思います。これは、私も想定していなかったもので、聞いたときに大変驚きました。

そういった中で、やはりこれは議会としても何らかの対応をお願いする必要があると私は思いましたので、執行部のほうに申し入れをしました。ただ、議会のほうにはまだ言っていませんでしたので、この場をかりて、やはり議員の皆さんと同じ統一見解を持って、この問題に取り組むべきだと思いますので、そういう意味で今回上程させていただきました。そういうことでございます。

○委員長（一木重夫君） ただいま趣旨説明のありました日程第4について議題にしたいと思えますけれども、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

杉田一男委員、引き続きよろしく申し上げます。

○委員（杉田一男君） 今、簡単に申し上げましたけれども、要は、定期船は小笠原村民にとって生活基盤であるとともに、生命線だと思っています。いかなる理由があれ、島民が切符を買えないということは、私はあつてはいけないと思います。私は今までも感じてはいましたけれども、私自身は並んで買ったこともございます。

小笠原海運も普通の株式会社ですから、それなりに観光客誘致云々に関しては当然努力していると思いますし、私たち村民も観光客誘致、その他の面で協力できるところはしてい

ると、私は思っています。じゃ、改めてこれをどうやって解消したらいいか。根本的にどうすればいいのか。

先ほど言いましたように私は、執行部に申し入れました。たまたまそのときいたのが副村長でございます。そして、私は副村長に1点申し入れをしました。これは、やはり島民枠を増やすとか、何らかの方策を講じてもらって、村民が間違いなく買えるという状況をつくってほしいと。

日頃から不満に思っていたのが、一般観光客と私たち島民が同時発売だということ。私は村民に対してもうちょっと優遇措置を講じてもいいのではないかと。

島民に対しては発売日の1日前に島民枠を設けて発売してもらおうとか、同時発売でもいいですから、当日であれば、何時に行っても切符は買えると、要は並ばないで買えるという状況をぜひつくっていただきたいと。私たちのように高齢者になると、並ぶこと自体、冬、雨が降っている日、いろいろな部分で、特に弱者の皆さんは大変だと思います。そういう意味で、並ばなくても1日前ならば買える、当日でも事務所が閉まるまでは買える。そういう形で私は申し入れをいたしました。

副村長からは、近々航路検討委員会があるので、その中に議題として上げて、それを持ち寄って小笠原海運にお話はしてくれるということでしたので、この場をかりて、副村長、私が申し入れたことに関して、今現在の状況を教えてくださいませんか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 多少かぶりますが、経過も含めてお答えさせていただきたいと思えます。

この件につきましては、杉田委員から7月下旬に執行部のほうに申し入れがありまして、その翌日、7月23日でございますので、24日に産業観光課長ほかで、父島の営業所長に事実確認のヒアリングを行いました。8月分の乗船券を6月4日にまとめて販売を行っておりますが、特に8月10日、お盆の時期で観光客も多い。また、父島では盆踊りもあって、上京していた島民の方が多く帰ってくる時期でございます。その竹芝乗船分について、発売当日のおおよそ午前中、2時間後ぐらいにはキャンセル待ちになって、10名ほどの島民の方にそのような対応をしたという事実があったことを確認いたしました。

こういった村民の乗船券の十分な確保というのは、以前からも話題になっておりまして、村としましては杉田委員同様に、小笠原と本土との唯一の定期航路であり、繁忙期であったとしても村民の乗船ができるよう、十分な村民枠の確保が図られるべきと考えておりま

す。

先般、8月30日に開催しました小笠原航路検討委員会の場で、このことについて報告をさせていただきます、村の考えもお示しして、委員全体の総意として、村民枠の十分な確保を主旨とした要望を改めて行うこととしました。来年4月からの運航スケジュール案への要望とあわせて、9月4日付で、小笠原海運には提出をしました。

その要望内容でございますが、今年の6月4日、8月分の乗船券発売日に、村民が8月10日東京発の乗船券を購入しようとしたところ、結局キャンセル待ちになったことに対して改善要望を受けた。このことについて航路検討委員会に報告し、次のとおり要望することとしたので、具体的な対策について検討いただきたい。

要望事項として、年末年始、ゴールデンウィーク、夏休み期間の繁忙期は、観光客の利用が多いことは承知しているが、おがさわら丸は村民にとって唯一の定期航路、生活路線であり、繁忙期といえども、村民枠を十分に確保されるよう要望すると、こういった内容で提出しました。

これに対しまして、小笠原海運からは9月7日付で回答がございました。その内容でございますが、観光客の利用が多い年末年始、ゴールデンウィーク、夏休み期間等の繁忙期についても、村民唯一の生活路線として乗船券を確保できるよう村民枠を拡大し、発売初日に村民乗船分の購入ができないことのないよう配慮する。ただし、発売初日は村民優先とするが、翌日以降は村民であっても一般客同様、キャンセル待ちの対象とするということの回答がございました。

杉田委員からは、具体的に、例えば発売日を早くするとか、そういったご提案もございましたので、内々ではそういった話もあったよということはお伝えしつつ、まずは検討会のほうでの意見の一致を見て、村民枠の拡大で要望しましたところ、そのような回答がございましたので、直近で言うと今度のお正月、また来年のゴールデンウィークや夏の販売枠の拡大について留意していき、発売日に限って言えば、村民がキャンセル待ちとならないような配慮をするという回答でございましたので、小笠原海運の動向を見ていきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと私は不満なんだけれども、発売日、村民であれば買いっぱぐれはないということですか、これは発売日、村民も今までどおり並んでくれということですか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） この回答を受けた際に、電話ではございますが確認をしまして、回答の内容としては、ご自分の本当に乗りたい等級であったり、多少十分な確保をするために並ぶということはあったとしても、発売日であれば村民乗船分の購入ができないということのないようにするということでございますので、今までは、今年も6時とかぐらいから、朝早くから並んだということは聞いておりますが、そのようなことをしなくても、乗船券については買えるようになるというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私は島民として、今までは意味遠慮していた部分はあると思いますのでね。今後は小笠原海運でもちゃんとした形で、やはり小笠原島民ありきのおがさわら丸ということ念頭に置いて、ぜひ考えていただきたい。

執行部をお願いしたいのは、今、小笠原海運の回答があった部分に関しては、じゃ実施日はいつからだ。内容的に、確認したものはこういうものがあるというのを、ぜひ村民だよりで広報してほしいと思いますけれども。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 今回の9月7日付の回答でございますので、先ほども申し上げたように、改めて確認はしておきますが、今年の年末年始便からそういった配慮がされると思っております。

また、あわせてでございますが、発売日であればということもありますので、8月とか、お正月もそうですけれども、発売日がいつですよというのは小笠原海運の時刻表を見ても書いてはあるんですけども、例えば8月分は、今年で言うと6月4日発売ですよというふうな。以前は広報もやったときがあったというふうに企画政策室から聞いております。そのことも意識して、村としても村民の方が発売日当日がいつだということが認識できるように努力していきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ぜひ村民に周知徹底の広報を、執行部のほうをお願いしたいと思います。

あわせて委員長をお願いしたいのは、この小笠原海運から回答があったわけですけども、これは当然履行してくれると思いますけれども、今度の上京にあわせて、議会として小笠原海運にお礼になるのか、改めて要望になるのかわかりませんが、正副委員長と議

長でぜひこの辺をどうするか。うちの事務局長も交えて、小笠原海運に行くべきものかどうかを考えていただいて、私たちに報告していただけたらと思います。

私は、この件に関しては、ちゃんと履行されてもう当たり前だと思っていますので、ぜひそういう形で仕切りのほうをよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（一木重夫君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 今、発売日1日ということでしたが、再度の要望で、小笠原海運のほうに、島民は3日前とか2日前とか、そういう事前予約ですね。それを盛り込んでいただけるととてもいいと思うんですが、お願いします。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 先ほどもお答えしましたように、杉田委員からも、観光客の発売より先行するとか、具体的な方法の提案はございまして、そこは一度、小笠原海運に正式な要望書として出しましたが枠の拡大という方法で小笠原海運はやっていきたいというお答えをいただきました。勝手にこちらが配慮すると、多分いろいろなシステムの問題であるとか、そういったことも。まずは今お答えのあったところできちんと実施されるかを確認していくべきではないかなというふうには思っております。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 今回この問題が議会の中で正式に出たんですけれども、私もびっくりしています。というのは、ははじま丸にしろ、おがさわら丸にしろ、このおがさわら丸の更新、ははじま丸の更新には我々議員の活動として、ずっとそれなりの努力をしてきた。定期船だから、唯一の交通手段、これしかないから我々は活動をしてきたんだし、どうしてこういうことが起きるのか、本当私としては不思議でなりません。

さっき杉田委員が言ったように、島民枠というのは必ずあってしかるべきだと思うんですけれども、村長どうですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私もそのように思っています。ですから、今回のことを伺ったときに、副村長は速やかに対応をし、村だけではなくて、この小笠原海運のあり方、それからははじま丸のあり方ということは、村民の意見も聞きながらということをお前は今まで構築をしてまいりました。その手続きにのっとなって今回対応しました。

議員の皆様、今いろいろなご意見がある。私はいつも申し上げていますがけれども、これは僭越ではなくて聞いてください。村と議会が一緒になってやるのが大きいんですよ。シ

ステムとか、今ある村と小笠原海運の、村民と小笠原海運のあり方だけではなくて、これは政治的な話になりますから。委員会は継続審査がございますね。それは、いつでも委員会を開けるということではないのでしょうか。

ですから、今回この結論を持って、先ほど杉田委員から小笠原海運のほうに行くというお話が出ましたけれども、その小笠原海運に行ったときにどういうお話をされるか、議会の皆様がですね。そこに私は口を挟めませんが、要望活動をするということにおいては、タイミング的にそういうことが発覚したときに、ぱっと行動できるということはこれからもあると思うんですよ。それこそが小笠原海運に対してきちんと我々の意思を伝えることになると思いますので、ぜひともそういうことをこれからは一緒になって考えていくことができたらというふうに思っております。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 村長に求めていただいた感想とは別に、事実関係で、稲垣委員から今、村民枠がないようなご発言がありましたので、お話を補足します。別に小笠原海運の肩を持つわけではないですが、特に混んでいるときの村民枠というのは今までもちゃんと示されたことがあります。ただ、それが年によって、例えば今回の8月10日、竹芝乗船分が小笠原海運の想定した枠では足りなかったというのが事実でございます。それは、去年は大丈夫だったけれども、今年はだめだったとか、そういうことがやはり変動としてはいろいろなタイミングの中であると。

私のほうから、これは要望書とは別に申し入れたのは、同じ日に観光客の方もすでに数時間でキャンセル待ちになっている状況なので、村民優先というところからすると、想定をしている数字よりも枠をもっと多く設けることで、当日であれば並ばなくても取れる枠を先に村民については設定をしてくださいと。ただ、お答えはその翌日からは観光客の皆さんと同様にキャンセル待ち等になりますよということでしたので、そこで一度小笠原海運の運用で、改めて枠の拡大でやってみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（一木重夫君） まず島民がおがさわら丸に乗れないこと、こういうことはあつてはならないというのは皆さんの共通認識かと思えます。具体的な要望の内容、またその活動の日程につきましては、議長と、あと副委員長、また執行部とも相談しながら進めていきたいと思えますけれども。

（「もし村長がいれば村長も」「もっと早くにそういうことが出てく

れたらよかった」と呼ぶ者あり)

○委員長（一木重夫君） その辺の調整をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。
(「異議なし」「事前発売も盛り込んでよ。事前発売」と呼ぶ者あり)

○委員長（一木重夫君） 事前発売のね。はい、承知しました。
異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 続きまして日程第5、その他事項で何かございますか。
安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 環境課の関係ですが、オガサワラシジミ、昆虫類ですね。朝まではこれだけ聞こうと思っていたんですが、すみません。これだけ忘れてしまいました。

この生息域調査で、実は今年の3月ぐらいからもうかなり数があまり見られないという状況が続いていまして、私も母島でつくったこのオガサワラシジミの会というメンバーの一人だったので、今でもそういう情報をいただいているんですが、かなり低密度の状態、本当はかなり危険だよという話をいただいていた。

この辺に関しては、今、多摩動物園が域外で何世代かにわたって成功しているという情報は入ってきています。その情報をもとに東京都では、都レンジャーがそこに行って、研修を受けて、母島で場所を確保して、そこで繁殖させようということもずっと話し合われてきたのですが。

それが、今回のこういう状況でその研修を受けた都レンジャーの人たちが、母島でそういうことに取り組んでいるのかがちょっとよく見えていないんですよ。母島で、もともと課題になっていたのは、域外じゃなくて域内、この島で子供を何世代も繁殖させていくということが大事なんだという話をずっとしてきたので。このまま絶滅ということにならないように、何かやっていただかなければいけないかなと思っているので、その辺の確認をきちんとしておいていただけないかということをお願いしたいんですが。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、岡島君。

○環境課長（岡島一徳君） 今、安藤委員が言われたことは、先日の検討会でも議論となっております。

今後、生息域外保全だけではなくて、もといいた生息地にどう戻していくのかというところ

をまさに議論しているところでございますので、今後そういった取り組みが進んでいくのではないかというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） その辺は本当に慎重にやっていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることになりました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして総務委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時39分）